

第36回農業委員会総会議事録

令和2年12月7日(月)

射水市役所大島分庁舎大会議室

射水市農業委員会

議 事 日 程

- 1 議事録署名委員の指名
- 2 会 期 の 決 定
- 3 報 告
- 4 議 事

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告(報告第135号から第137号)
日程第4 議事(議案第119号から第120号)

委員及び出欠委員の氏名

議 長 舟木 康眞

委員の定数 25名
委員の現在数 25名

出 席 委 員 (2 4 人)

1 番	稲垣 潔	2 番	横山 實
3 番	松山 宗則	4 番	永森 薫
6 番	城石 美枝子	7 番	砂原 仁志
8 番	前田 進	9 番	石庭 文男
10 番	舟木 康眞	11 番	帯刀 眞理子
12 番	土合 正夫	13 番	山本 克伸
14 番	森 敏朗	15 番	進藤 久司
16 番	宮下 勉	17 番	村上 利之
18 番	山谷 孝芳	19 番	佐伯 瑞穂
20 番	樋上 豊	21 番	明石 茂
22 番	堀 正	23 番	水上 幸雄
24 番	齊藤 高志	25 番	大垣 秀雄

欠 席 委 員 (1 人)

5 番 有沢 敏博

議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 報告第 135 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の受理について
報告第 136 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理について
報告第 137 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知等について

- 第 4 議案第 119 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 120 号 農用地利用集積計画の決定について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局

副主幹 安元 啓二 主 査 青木 克憲

主 査 吉田 大樹

射水市農林水産課

主 任 矢野 由香里

会議の概要

開会時刻 午後 1 時 5 7 分

議長（舟木会長）

ただいまから、第 36 回の射水市農業委員会総会を開会いたします。
出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますこと
をお知らせします。

それでは、これより本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

議長（舟木会長）

まず、日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

本総会の議事録署名委員は、会議規則第 21 条の規定により、議長に
おいて「8 番 前田職務代理」「9 番 石庭委員」をそれぞれ指名します。

会 期 の 決 定

議長（舟木会長）

次に、日程第2の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

異議なしと認め、会期は、本日1日とすることに決定しました。

報 告

議長(舟木会長)

次に、日程第3 報告事項に入ります。

(報告第135号の説明)

議長(舟木会長)

報告第135号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議長(舟木会長)

3番について、〇〇㎡等の小さい面積の農地も使用収益権の設定が有になっているが、営農が耕作しているのか。

事務局(青木)

地元営農が借り受けている。

議長(舟木会長)

他に質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件についてご了知をお願いします。

(報告第136号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第136号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理

について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声起きる)

議長(舟木会長)

質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。

各案件を農業委員会会長専決規程第2条第2号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

(報告第137号の説明)

議長(舟木会長)

次に報告第137号農地法第18条第6項の規定による通知等について議題とします。

これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局(青木)

議案書により説明。

議長(舟木会長)

以上で事務局の説明が終わりました。

これより、各案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

土合委員

使用貸借と賃貸借の違いを教えてください。

事務局(青木)

借賃の有無の違いであり、0円の場合が使用貸借である。

議長(舟木会長)

他に質疑が無いようですので、これにて質疑を終了します。

各案件についてご了知をお願いいたします。

議長(舟木会長)

次に日程第4、本総会に提案した各議案を議題としてお諮りします。
各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。
(議案第119号説明・表決)

議長(舟木会長)

それでは、まず議案第119号農地法第3条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。
それでは、本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局(青木)

議案書の4ページをご覧ください。
今回は3件ございます。

【議案第119号について議案書をもとに朗読】

議長(舟木会長)

事務局の説明が終わりました。
これより本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。
質疑ありませんか。

横山委員

3番の譲受者はどこに農地を所有しているのか。

事務局(青木)

所有農地はすべて〇〇地内である。

議長(舟木会長)

他に質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。
それでは、本議案を直ちに採決いたします。
議案第119号農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(舟木会長)

全員挙手です。
よって、議案第119号農地法第3条の規定による許可申請についてを許可相当と認めることに賛成することに可決いたしました。

(議案第120号説明・表決)

議長(舟木会長)

次に、議案第120号 農用地利用集積計画の決定について議題としてお諮りします。本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）

【議案書に基づいて、農用地利用集積計画（案）の内容を説明】

議長（舟木会長）

以上で事務局の説明が終わりました。
これより、本議案について質疑に入ります。
質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

（「なし」の声起る）

議長（舟木会長）

別段ないようでありますから、これにて質疑を終結いたします。
議案第120号農用地利用集積計画の決定について原案どおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（舟木会長）

挙手全員であります。
よって、議案第120号射水市農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに可決されました。

議長（舟木会長）

以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。
委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。
以上をもって第36回総会を閉会します。

閉会時刻 午後2時26分

その他協議・報告事項

農業委員会親睦会費精算について

次回開催場所と時刻について

- ・開催日 令和3年1月7日（木）午後2時から
- ・会場 大島分庁舎大会議室

その他

のうねん 11月号

新農業委員辞令交付式及び組織総会開催場所と時刻について

- ・ 辞令交付式 令和2年12月18日(金)午後3時から
射水市役所本庁舎302・303会議室

- ・ 組織総会 令和2年12月18日(金)午後3時30分
(辞令交付式終了後、会場準備次第開催)
射水市役所本庁舎302・303会議室
(会場準備の間は、401会議室にて待機)

新農業委員研修会開催場所と時刻について

- ・ 開催日 令和2年12月24日(木)午後2時から
射水市役所大島分庁舎大会議室

第三十六回農業委員会総会議事録

縦覧中

縦覧期間

自 令和二年十二月八日
至 令和二年十二月二十八日